

第 1 回 鳥栖市総合計画審議会

■ 日 時 令和 7 年 9 月 1 1 日（木） 1 8 : 0 0 ～

■ 場 所 鳥栖市役所 1 階多目的ホール

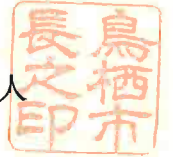
■ 議事次第

1. 市長あいさつ
2. 諮問書の提出
3. 第 7 次鳥栖市総合計画後期基本計画策定の策定方針について
4. 第 7 次鳥栖市総合計画後期基本計画の素案について

鳥政第5120号
令和7年9月2日

鳥栖市総合計画審議会会長 様

鳥栖市長 向門 慶人



第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

第7次鳥栖市総合計画後期基本計画の策定にあたり、鳥栖市総合計画審議会条例第1条の規定により、貴審議会に諮問いたします。

総合計画後期基本計画策定の策定方針について

総合計画後期基本計画策定の策定方針について

1. 策定のポイント

鳥栖市の最上位計画である第7次総合計画については令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間としており、今年度に中間見直し(後期基本計画の策定)を行うこととしている。

見直しにあたっては、次の3点が大きなポイントとなる。

POINT

- 総合戦略の視点を総合計画に取り込み、目標の一本化を図る
- 基本構想を踏襲しつつ、前期の評価を反映し内容を見直す
- 将来的な土地利用の方針を示す土地利用計画図を策定する

2. 全体スケジュール

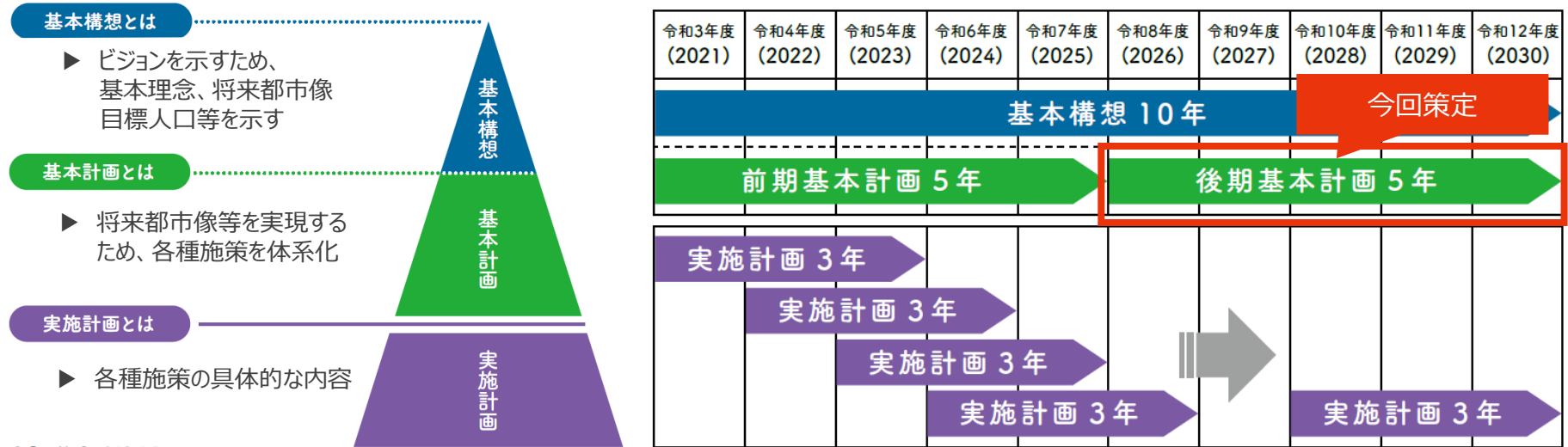
地方創生を推進する計画である総合戦略と一体的な策定を行うため、総合計画関連の会議と合わせてまちひと創生関連の会議も行うなど、スケジュールも一体化を図る。

	令和7年度								令和8年度
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
素案の検討・策定									
総合計画委員会									
まち・ひと・しごと創生本部会議									
総合計画審議会									答申
まち・ひと・しごと創生有識者会議									
議会特別委員会						依頼	審議		
パブリック・コメント									
議会上程									

総合計画後期基本計画策定の策定方針について

3. 総合計画の構成

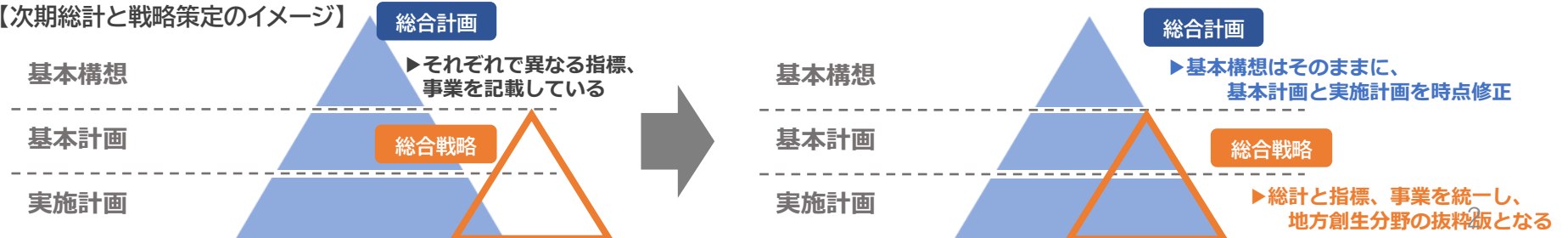
総合計画は期間を10年とする「基本構想」、期間を5年とする「基本計画」、毎年度見直しを行う「実施計画」で構成されている。令和7年度に「前期基本計画」の期間が満了するため、今回は計画を見直し、「後期基本計画」を策定する。



4. 総合計画と総合戦略の一本化

総合戦略は、市の地理的優位性等の強みを活かした人口の拡大や働く場の創出を目的に、地方創生に関する取り組みをまとめた計画で今年度の改定を行うこととしている。両計画は関連が深く、計画年次が共通するため、事業及び指標の一本化を行う。

【次期総計と戦略策定のイメージ】



5. 総合計画見直しのイメージ

見直し内容は下記の図のとおり反映される。「基本目標」、「施策」、「方針」は変更を行わず。「現状と課題」「主な取組」については時点修正を行い、「指標」は前期基本計画の達成状況を踏まえて見直しを行う。

5 基本目標を実現するための施策

基本目標 ① … 自然との共生を図り、未来へつなぐまち



施策 ① 自然環境保全と循環型社会の推進

方針



豊かな水と緑あふれる自然環境、快適で住みよい生活環境、地球環境を守り、育て、子どもたちへ引き継ぎます。また、3R^{※14}（減らす、繰り返し使う、再資源化する）を実践し、限られた資源を



【現状と課題】を修正

現状と課題



- 市内全小学校や各町区における環境教育・環境講座やまちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動に取り組んでいます。今後は、近年増加している外国人住民をはじめ、これまでアプローチできていない層が身近な自然・環境への関心を持てるよう、裾野を広げるための取組を行っていく必要があります。
- 近年、全国各地で発生している台風や大雨等による自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられています。このため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を抑制する取組を進めていく必要があります。
- プラスチック製買物袋の有料化など日常生活への影響もあり、環境への関心が高まっている一方で、市内の資源回収推進団体や町区での資源物コンテナ分別収集による資源物の回収量は減少し、リサイクル率^{※16}は低迷しているため、その改善を行っていく必要があります。
- 環境問題は日常生活や事業活動に起因するものが多く、市民一人ひとりの環境問題への意識醸成とともに、循環型社会への対応に取り組んでいく必要があります。

主な取組



自然・環境保全活動の推進

市民や事業者が自然・環境について学ぶとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組みます。また、市民等との連携による環境保全や環境美化の活動に取り組みます。

地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを抑制するための対策に取り組みます。

ごみ減量とリサイクルの推進

ごみの減量化や、資源物の分別収集によるリサイクルに取り組みます。

【主な取組み】を修正

指標



成果指標

現状（令和元年度）

目標（令和7年度）

市民1人当たりのCO₂排出量^{※17}

11.3t/年

9.7t/年

市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量

877g

830g

リサイクル率^{※18}

24.9%

24.6%

活動指標

環境美化活動参加者数

1,731人/年

1,800人/年

【指標】を修正

序

基本構想

基本計画

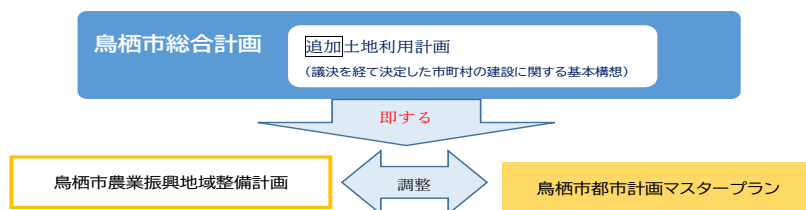
資料

6. 土地利用計画の追加

鳥栖市の将来都市像「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖-“鳥栖スタイル”の深化」の実現に向け、将来の望ましい都市像を明確にするため、土地利用計画を定める。

土地利用計画は、鳥栖市都市計画マスタープラン、鳥栖市農業振興地域整備計画の上位計画とし、自然環境や都市基盤の整備状況等を総合的に考慮し、均衡と調和のとれた将来の土地利用のゾーニングを示す。

【土地利用計画の概要】



【土地利用計画のイメージ】

鳥栖市の将来像を示すため、3つにゾーニングを行う。
※ゾーニングの種類や詳細については引き続き検討。

環境保全ゾーン

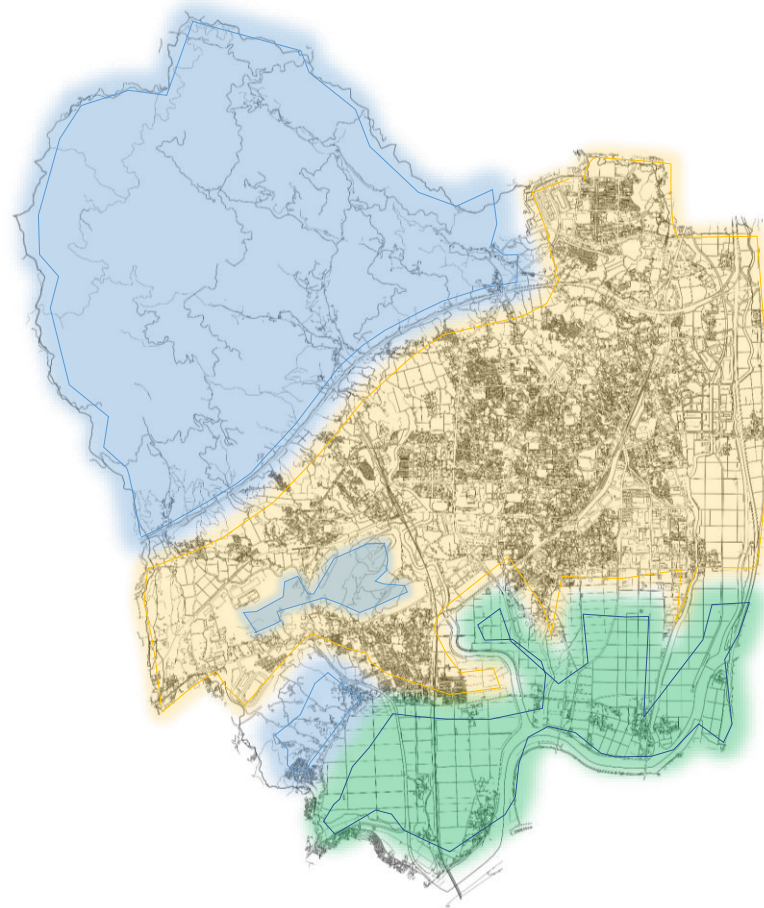
豊かな自然環境と歴史的資源を活かし、市民の憩いの場の充実と、森林の適切な管理による水源涵養を目指すゾーン

市街地ゾーン

整備された都市基盤を活かした、活力と賑わいのある産業拠点と、便利で快適な居住地が調和した、魅力ある市街地の形成を目指すゾーン

農業振興ゾーン

高収益作物の作付面積拡大等による安定した農業経営により、農業振興を目指すゾーン



総合計画後期基本計画の素案について

総合計画前期基本計画の評価について

1. 評価の方法

評価の方法は2段階とし、まず指標ごとの評価を実施し指標の達成状況を踏まえた施策ごとの評価を行った。



第1段階:指標ごとの評価

令和7年度目標の達成見込みにより4段階で評価。B評価については、「コロナ禍等で進捗が遅れているが、いずれ目標達成するもの」として評価

A	目標を達成見込み	B	目標には至らないが、基準年より好転又は積み上げの目標の70%を達成	C	目標には至らないが、基準年と同水準又は積み上げ目標の50%を達成	D	目標達成に至らず、基準年より悪化又は積み上げ目標の50%に達しない
----------	----------	----------	-----------------------------------	----------	----------------------------------	----------	-----------------------------------

第2段階:施策ごとの評価

指標ごとの達成見込み(評価)を踏まえ、4段階で評価。

A	全ての指標が目標を達成	B	指標の半分以上がAまたはB評価	C	AまたはB評価の指標が半分未満	D	AまたはB評価の指標なし
----------	-------------	----------	-----------------	----------	-----------------	----------	--------------

2. 前期基本計画の評価

前期基本計画の評価としては下記のとおりであり、コロナ禍の影響を鑑みると、概ね**進捗良好である**と評価できる。

第1段階:指標ごとの評価

評価	A	B	C	D	計
指標	37	16	4	19	76
割合	48.7%	21.0	5.3%	25.0%	100%

【A評価+B評価】

69.7% (53指標)

➡進捗良好であるが、19の指標について達成の見込みなし

第2段階:施策ごとの評価

評価	A	B	C	D	計
施策	8	16	1	4	29
割合	27.6%	55.2%	3.4%	13.8%	100%

A評価の施策
(8施策)

公園、幹線道路、住環境、医療、人権、男女共同、多文化共生、教育環境

D評価の施策
(4施策)

生涯学習の推進、青少年育成、観光、スポーツ

総合計画後期基本計画策定の策定方針について

3. 後期基本計画への反映

前期基本計画の指標及び施策の評価を踏まえ、後期基本計画へ次のとおり反映する。

- ・ 取り組みの強化のため、15事業の内容を追加
- ・ 社会情勢の変化、戦略との一体化を反映し、5指標を追加
- ・ 市の取り組みの効果が測定しにくい11指標について、取り組みの成果を直接表す、わかりやすい指標へ変更

基本計画の見直しイメージ

5 基本目標を実現するための施策

基本目標 ① … 自然との共生を図り、未来へつなぐまち



施策 ① 自然環境保全と循環型社会の推進

方針

豊かな水と緑あふれる自然環境、
清潔な空気、清潔な環境、環境清潔。

【現状と課題】
時点修正を実施

現状と課題

- ・ 市内全小学校や各町区における環境教育・環境講座やまちづくり推進協議会と連携した定期的な環境美化活動に取り組んでいます。今後は、近年増加している外国人住民をはじめ、これまでアプローチできていない層が身近な自然・環境への関心を持てるよう、裾野を広げるための取組を行っていく必要があります。
- ・ 近年、全国各地で発生している台風や大雨等による自然災害は、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられています。このため、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素などの排出量を抑制する取組を進めていく必要があります。
- ・ プラスチック製買物袋の有料化など日常生活への影響もあり、環境への関心が高まっている一方で、市内の資源回収推進団体や町区での資源物コンテナ分別収集による資源物の回収量は減少し、リサイクル率は低迷しているため、その改善を行っていく必要があります。
- ・ 環境問題は日常生活や事業活動に起因するものが多く、市民一人ひとりの環境問題への意識醸成とともに、循環型社会への対応に取り組んでいく必要があります。

主な取組

自然・環境保全活動の推進

市民や事業者が自然・環境について学ぶとともに、自然と触れ合う機会の創出に取り組みます。また、市民等との連携による環境保全や環境美化の活動に取り組みます。

地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを抑制するための対策に取り組みます。

ごみ減量とリサイクルの推進

ごみの減量や、資源物の分別収集によるリサイクルに取り組みます。

指標

成果指標	現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
市民1人当たりのCO ₂ 排出量 ^{※17}	11.3t/年	9.7t/年
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	877g	830g
リサイクル率 ^{※18}	24.9%	24.6%
活動指標		
環境美化活動参加者数	1,731人/年	1,800人/年

【主な取り組み】

- ・ 総合戦略の要素取込み
- ・ 前期の評価を踏まえ修正

【指標】

- ・ 総合戦略の要素取込み
- ・ 取り組みの成果を分かりやすく示せるよう、指標の項目の見直し
- ・ 第2回では、具体的な数値目標を提示

なお、上記の他にも、総合計画委員会及び審議会にていただいたご意見を反映したものを第2回会議でお示しする。

前期基本計画の評価

【評価の凡例】

▶ 指標の達成状況

A	目標を達成見込み	B	目標には至らないが、基準年より好転又は積み上げの目標の70%を達成	C	目標には至らないが、基準年と同水準又は積み上げ目標の50%を達成	D	目標達成に至らず、基準年より悪化又は積み上げ目標の50%に達しない
----------	----------	----------	-----------------------------------	----------	----------------------------------	----------	-----------------------------------

【赤文字】：前期の評価を反映させるため、追加・変更が必要な項目

【青文字】：社会情勢等の変化により、取り組みの追加・変更が必要な項目

▶ 施策ごとの評価

A	全ての指標が目標を達成	B	指標の半分以上がAまたはB評価	C	AまたはB評価の指標が半分未満	D	AまたはB評価の指標なし
----------	-------------	----------	-----------------	----------	-----------------	----------	--------------

		基本目標	評価	施策	所見	主な取り組み	指標の達成状況
		1 自然との共生を図り、未来へつなぐまち	B	1.自然環境保全と循環型社会の推進	・ごみ排出量については、市の取り組みの効果が測定しにくい ため、わかりやすい指標が必要。 ・ ゼロカーボンに向けての取り組みの進捗を示す指標が必要	1. 自然・環境保全活動の推進 2. 地球温暖化対策の推進 3. ごみ減量とリサイクルの推進	環境美化活動参加者数 市民1人当たりのCO2排出量 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量 リサイクル率
将来都市像「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖 ―鳥栖スタイルの深化―」	3つの“鳥栖スタイル” ①住み良さを実感し、誇りにできるまち ②市民がつながり、活躍できるまち ③九州を繋ぎ、リードするまち		A	2.集い、交流する緑の空間の創出	公園施設の更新数は指標を大きく上回る。	1. 公園などの整備と適正管理 2. 緑豊かな環境づくりの推進	公園施設の更新等を行う箇所数
			B	3.魅力ある歴史的資源を保存・活用・継承	歴史的資源の活用について、講座等参加者は歴史文化交流展示室の開設により目標を大きく上回る。 ・ 葛籠城地区の公有化率は目標(100%)には達していないが、整備に向け一定の目途が立った。	1. 歴史的資源の保護と積極的な活用	勝尾城筑紫氏遺跡葛籠城地区の公有化率 展示会・見学会・講座等の件数及び参加者数
		2 快適な生活を支えるまち	B	1.都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進	地区計画数は目標達成の見込み。 ・ 地区計画の活用のさらなる強化が必要	1. 計画的かつ健全な土地利用の推進	市街化区域の人口密度 市街化調整区域における地区計画数
			B	2.魅力ある賑わい拠点の形成	コロナ禍で減少した駅利用者数は戻りきらない ・ 鳥栖駅、新鳥栖駅の活性化について、それぞれ取り組み内容を明示	1. 鳥栖駅・新鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成 2. 中心市街地の活性化	鳥栖駅利用者数 新鳥栖駅利用者数 中心商店街通行量
			B	3.社会基盤施設の整備と安定的な維持管理	水道施設の更新は、能登地震を機に取組の優先順位を変更し基幹管路の更新を優先したため、目標達成に至らなかったもの ・ 上下水道の耐震化について、優先順位の考え方を反映	1. 生活道路・道路施設の整備 2. 安定供給と高品質化のための水道施設の整備 3. 適正処理のための下水道施設の整備	舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離 危険度の高い橋梁(跨道橋・跨線橋・水門橋)の修繕工事数 水質管理指標の達成率 水道施設(配水管)耐震化率 下水道施設(処理場)耐震化率
			A	4.快適に通行できる幹線道路の整備		1. 機能を重視した道路整備の推進 2. 国道・県道の整備促進	都市計画道路の整備率
			C	5.分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現	コロナ禍で減少したバス利用者は回復傾向にあるが、戻りきらない。 ・ 持続可能でより効率的な運航を目指すため、取り組みの転換が必要	1. 地域公共交通網の再構築 2. 交通弱者の移動手段の確保	路線バス市内線及びミニバス利用者数 ミニバス乗車体験会の延べ実施回数
			B	1.市民の大切な生命と財産の保全	市民の防災意識は高まっているものの、自主防災組織の組織率、防災ラジオ配布数は目標に達していない。 ・ 市民の防災意識を防災力の向上につなげる取り組みが必要。	1. 防災・減災対策の推進 2. 防火対策の推進	自主防災組織の組織率 防災ラジオ配布数(累計) 浸水実績箇所における対応箇所数

前期基本計画の評価

		3 安全で安心して暮らせるまち					消防水利施設(消火栓)の設置数	
			B	2.暮らしの安全と安心の確保	消費者被害対策については、相談窓口設置や啓発に取り組んでいるが、目標達成は難しい。 防犯灯設置数については、目標数達成に至らないものの、ながら防犯活動を開始した。 ・消費者被害対策軽減市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。 ・防犯対策の推進における市の取り組み、指標の追加が必要	1. 防犯対策の推進	防犯灯設置数	
						2. 交通安全対策の推進	交通事故発生件数 危険性の高い交差点等における対応箇所数	
						3. 消費者被害対策の推進	二セ電話詐欺発生件数	
		A	3.快適な住環境の提供	・総合戦略より、移住・定住の取り組みを追加。	1. 良質な住宅の供給と多様な居住ニーズへの対応	市営住宅浴室給湯設備設置戸数		
					2. 空き家対策の推進	空き家バンクへの空き家の登録累計数		
						除却に至った不良住宅等の空き家累計数		
		4 誰もがいきいきと暮らせるまち		B	1.心身ともに健やかであるための健康づくり	健康寿命、介護保険認定者率ともにコロナ禍があったにもかかわらず、数値は改善傾向にある。 ・市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	1. 健康づくりの推進・啓発	健康寿命(平均自立期間)
							2. 生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進	介護保険2号被保険者認定率
				A	2.安心して医療が受けられる体制づくり	・前期で目標を達成したため、救急医療体制の維持に目標を変更	1. 救急医療体制の確保と地域医療体制の構築	休日救急医療センター小児科医配置率
							B	3.認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進
				2. 高齢者の住み慣れた地域生活での継続と自立支援の推進	高齢者福祉乗車券利用者数			
				3. 障害者の自立支援の推進	障害者自立支援給付事業利用者数			
4. 障害者の生活支援の推進と社会参加の促進	相談支援事業年間利用件数							
B	4.つながり、支え合う地域福祉の推進			コロナ禍で減少した福祉ボランティア登録者数は数値が戻らない状況 ・ボランティア活動への意識醸成について、市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	1. 地域共生と地域福祉活動の推進	福祉ボランティア登録者数 ふれあい・いきいきサロン開催回数		
					B	5.安心と自立を支える社会保障の推進	就労可能な被保護者のうち就労した被保護者の割合については、就労可能者の定義見直しにより、数値が低下している。 ・自立支援の推進について、市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	1. 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施
2. 医療費の適正化の推進	特定健康診査受診率							
3. 生活保護の適正実施と自立支援の推進	就労可能被保護者のうち就労した(就労中含む)被保護者の割合							
D	6.自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進			コロナ禍で減少した生涯学習講座参加者数、図書館資料貸出利用者数については、戻りきっていない。 ・単に参加者、利用者数を増やすよりも、より広い範囲の市民の参加を目指す必要がある。	1. 学習機会創出の推進	生涯学習講座参加者数		
						図書館資料貸出利用者数		
					2. 社会教育活動の支援			
A	7.人権が尊重される社会の実現				1. 人権に関する教育・啓発の推進	人権問題に関する学習会や研修会の参加者数		
A	8.男女共同参画社会の実現	・市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	1. 男女共同参画の推進	男女共同参画に関する講座等の参加者数				
			2. 女性活躍の推進	審議会・委員会等の女性委員の割合				
			3. DV 等暴力根絶の推進	DV 等防止に関する広報啓発の実施回数				

前期基本計画の評価

			A	9.多文化共生社会の実現	多文化共生に関する催しの参加者数、語学ボランティア登録者数(累計)ともに、指標を大幅に上回っている。 ⇒単に参加者、利用者数を増やすよりも、より広い範囲の市民の参加を目指す必要がある。	1. 多文化共生のまちづくりの推進	多文化共生に関する催しの参加者数
						2. 国際性を育む地域づくりの推進	語学ボランティア登録者数
		5子どもが心豊かに育つまち	B	1.子どもを安心して産み、育てられる環境づくり	出生率が大幅に低下している。 保育供給量については、第3期子ども子育て支援事業計画の目標値は達成見込み。 放課後児童クラブ待機児童数については、待機0には至らないが、前期基本計画策定時点より数値が改善している。 ・保育の量の確保が一定できたことから、保育の質の向上に向けた取り組みが必要 ・生からの切れ目のない支援に向け、取り組みの強化が必要	1. 子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進	人口千人当たりの出生率
							0～2 歳児保育供給量
						2. 子どもと親の心身の健康の確保	3 歳児健診受診率
			B	2.未来を創る子どもを育む教育の推進	・市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	3. 留守家庭児童の居場所づくりの推進	放課後児童クラブ待機児童数
						1. 特色ある学校づくりの推進	コミュニティ・スクールの取組中学校区数
						2. 豊かな心、健全な体を育む教育の充実	小中学校学習状況調査到達基準達成状況
							実技調査体力合計点数
							不登校児童・生徒の不登校の状況に改善が見られた割合
			A	3.安全で安心して学べる教育環境づくり	加えて、インクルーシブ遊具の導入、ICT 機器の更新など、教育環境づくりが進捗した。	1. 安全・安心な教育環境づくりの推進	建築後又は大規模改造事業実施後 エレベータ設置小中学校数
			D	4.青少年の心豊かな育みの推進	放課後子ども教室の参加者数は、放課後児童クラブに通う子ども参加が難しいため、横ばいの状況。 ・参加者、利用者数を増やすよりも、より広い範囲の市民の参加を目指す必要がある。	1. 青少年の健全育成の推進	放課後子ども教室の参加子ども数
		6活力と賑わいにあふれるまち	B	1.農林業の振興	都市と農村の交流については、滞在型農園施設の利用者はコロナ禍の減少から回復傾向にあるが戻りきっていない。 ・市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。 ・都市と農村の交流について、観光の振興へ位置づけの変更が必要。	1. 農地の流動化と担い手育成支援の推進	認定農業者数 農地集積率
						2. 高収益作物の作付面積の拡大	高収益作物作付面積
						3. 森林活用の推進	除間伐等による森林整備面積
						4. 都市と農村との交流の推進	滞在型農園施設等利用者数
			B	2.商工業の振興	中心商店街の空き店舗比率についても、前期基本計画策定時点より数値が改善し達成までわずかとなっている。 ・市の取り組みの効果が測定しにくいいため、わかりやすい指標が必要。	1. 企業誘致の推進	進出協定件数
						2. 多様な就業機会の確保	立地企業の新規雇用者数
						3. 創業と経営基盤強化への支援の充実	鳥栖ビズ相談件数
							中小企業者への小口融資件数
						4. 中心商店街の活性化	中心商店街の空き店舗比率
			D	3.観光の振興	コロナ禍等で減少した観光施設・イベント等の集客数については、回復傾向にあるが、戻り切っていない。	1. 観光スタイルの確立と観光基盤の整備	観光施設・イベント等の集客数
						2. 観光情報発信の推進	
			D	4.スポーツの振興	コロナ禍等で減少した施設利用者数については、国スポ・全障スポ回復後は施設改修の影響もあり、増傾向にある。	1. スポーツの振興「する」、「見る」、「支える」の充実	市有体育施設利用者数

前期基本計画の評価

			B	5.文化芸術の振興	コロナ禍等で減少し、戻りきっていないが、アウトリーチ実施回数、市民文化祭出演団体数については、増傾向にある。	1. 文化芸術活動の振興と担い手育成	アウトリーチ実施回数
							文化事業入場・参加者数
							市民文化祭出演団体数

	基本目標を推進するにあたっての考え方	協働のまちづくり	市民協働・活動に対する市民意識の高まりは見られるものの、まちづくり推進協議会をはじめ、地域を支える団体や組織で、担い手の固定化や高齢化が進んでおり、今後も担い手や人材不足が懸念されます。 市民活動団体や関係団体間のネットワークも少しずつ構築されてきていますが、十分とは言えないため、今後も引き続き相互に連携を図り、継続して活動することができる環境を整えていく必要があります。	行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実
				市民協働のまちづくりの推進
				ユニバーサルデザインの推進
		効果的・効率的な行政運営の推進	労働者人口の減少に伴い、人的リソースが不足していくなかで、業務の自動化需要に対応していくことが求められています。多様化する市民ニーズなどへの対応は、分野横断的な課題となることが多く、柔軟に対応できる行政運営の確立が求められています。	行政改革の推進
				デジタル技術を活用した行政サービス等の向上
				広域連携の推進
		持続可能な財政運営の推進	少子高齢化等の進行による社会保障関係経費の増大、頻発化・激甚化する豪雨等による自然災害に加え、公共施設等の社会基盤施設の老朽化など多様化する行政需要や社会環境の変化に対応するためには、将来を見据え、安定した財政基盤を確立し、財政の健全性を維持していく必要があります。	適正な財政運営の推進
				安定した財源の確保と財産の適正管理
				公共施設等総合管理計画の推進

後期基本計画の主な取り組みと指標案

【赤文字】：前期の評価を反映させるため、追加・変更が必要な項目
【青文字】：社会情勢等の変化により、取り組みの追加・変更が必要な項目

		基本目標	施策	主な取り組み	成果指標	備考
将来都市像「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖 ―鳥栖スタイルの深化―」	3つの“鳥栖スタイル”	1 自然との共生を図り、未来へつなぐまち	1.自然環境保全と循環型社会の推進	1. 自然・環境保全活動の推進 2. 地球温暖化対策の推進 3. ごみ減量とリサイクルの推進	市民1人当たりのCO2排出量 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 リサイクル率 環境美化活動参加者数 ゼロカーボンに関する啓発実施回数	ごみ排出量の削減について、事業系ごみ排出量の増減を除くことで、市民の意識啓発の効果が明示される。 ゼロカーボンに向けての指標として、ゼロカーボンに関する啓発実施回数を新設
			2.集い、交流する緑の空間の創出	1. 公園などの整備と適正管理 2. 緑豊かな環境づくりの推進	公園施設の更新等を行う施設数	
			3.魅力ある歴史的資源を 保存・活用・継承	1. 歴史的資源の保護と積極的な活用	講座・見学会等の件数及び参加者数 文化財等の指定・登録件数	勝尾城の公有化が一定進捗し、整備段階に至ったため、指標を削除。歴史的資源の保護のため文化財指定登録件数を追加。
	①住み良さを実感し、誇りにできるまち ②市民がつながり、活躍できるまち ③九州を繋ぎ、リードするまち	2 快適な生活を支えるまち	1.都市と自然が調和した 計画的な土地利用の推進	1. 計画的かつ健全な土地利用の推進	市街化区域の人口密度 市街化調整区域における地区計画数	地区計画の検討から運用に進展。
			2.魅力ある賑わい拠点の形成	1. 鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成 2.新鳥栖駅を軸とした賑わい拠点の形成 3. 中心市街地の活性化	鳥栖駅利用者数 新鳥栖駅利用者数 中心商店街通行量	鳥栖駅、新鳥栖駅の取り組み内容をそれぞれ明示。
			3.社会基盤施設の整備と 安定的な維持管理	1. 生活道路・道路施設の整備 2. 安定供給と高品質化のための水道施設の整備 3. 適正処理のための下水道施設の整備	舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離 危険危険度の高い橋梁(跨道橋・跨線橋・水門橋)の修繕工事数(累計)度の高い橋梁(跨道橋・跨線橋・水門橋)の修繕工事数 水質管理指標達成率(%) 基幹管路耐震適合率(%) 配水池耐震化率(%) 下水道施設(処理場)の耐震化率 下水道施設(管きょ)の耐震化率	能登地震を機に策定した鳥栖市上下水道耐震化計画により、上水道については、市民への影響が大きい基幹である導水管、配水池から耐震化を進めるため、水道施設全体の耐震化率から変更。下水道については、処理場に加え、管渠の耐震化を追加。
			4.快適に通行できる幹線道路の整備	1. 機能を重視した道路整備の推進 2. 国道・県道の整備促進	都市計画道路の整備率	
			5.分かりやすく、利用しやすい、 地域に愛される公共交通の実現	1. 地域公共交通網の再構築 2. 交通弱者の移動手段の確保	市内線・ミニバスの便平均人数	予約型乗合タクシーの実証運行・導入検討を追加。 持続可能でより効率的な運航を目指すため、利用者数から便平均人数に指標を変更。

後期基本計画の主な取り組みと指標案

【赤文字】：前期の評価を反映させるため、追加・変更が必要な項目
【青文字】：社会情勢等の変化により、取り組みの追加・変更が必要な項目

		3 安全で安心して暮らせるまち	1.市民の大切な生命と財産の保全	1. 防災・減災対策の推進 2. 防火対策の推進	自主防災組織の組織率 防災士資格取得者数 浸水実績箇所における対応箇所数 消防水利施設(消火栓)の設置数	地域の防災力の向上、防災意識の醸成につなげるため、リーダーとなる防災士の資格取得を支援する取り組みを追加。
			2.暮らしの安全と安心の確保	1. 防犯対策の推進 2. 交通安全対策の推進 3. 消費者被害対策の推進	交通事故発生件数 ながら見守り登録者数 消費者啓発に関する活動・講座等の実施回数 危険性の高い交差点等における対応箇所数	ながら見守りの取り組みを追加 取り組みの成果を直接表す指標への変更
			3.快適な住環境の提供	1. 良質な住宅の供給と多様な居住ニーズへの対応 2. 空き家対策の推進 3.移住・定住施策の推進	市営住宅浴室給湯設備設置戸数 空き家バンクへの空き家の登録累計数 除却に至った不良住宅等の空き家累計数 人口の社会増の維持	総合戦略より、移住・定住の項目を追加。
		4 誰もがいきいきと暮らせるまち	1.心身ともに健やかであるための健康づくり	1. 健康づくりの推進・啓発 2. 生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進	特定保健指導実施率 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			2.安心して医療が受けられる体制づくり	1. 救急医療体制の確保と地域医療体制の構築	休日や夜間における小児救急医療機関	前期で小児科医配置の目標を達成したため、救急医療体制の維持に目標を変更
			3.認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進	1. 高齢者の地域参加と健康づくりの推進 2. 高齢者の住み慣れた地域生活での継続と自立支援の推進 3. 障害者の自立支援の推進 4. 障害者の生活支援の推進と社会参加の促進	認知機能検査実施の延べ人数 認知症サポーター養成講座の延べ受講者数 一般就労移行者数	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			4.つながり、支え合う地域福祉の推進	1. 地域共生と地域福祉活動の推進	福祉講座・講演会等の累計開催回数 ふれあい・いきいきサロン累計開催回数	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			5.安心と自立を支える社会保障の推進	1. 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施 2. 医療費の適正化の推進 3. 安心と自立を支える社会保障の推進	特定健康診査実施率 ハローワークと連携した就労支援対象者のうち、就労した者の数	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			6.自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進	1. 学習機会創出の推進 2. 社会教育活動の支援	生涯学習講座実施数 図書館資料貸出利用者数	講座の実施数を増やし、バリエーション豊かな内容とすることで、より広い範囲の市民参加を目指す。
			7.人権が尊重される社会の実現	1. 人権に関する教育・啓発の推進	人権問題に関する学習会や研修会の参加者数	
			8.男女共同参画社会の実現	1. 男女共同参画の推進 2. 女性活躍の推進 3. DV 等暴力根絶の推進	男女共同参画に関する広報啓発の実施回数 審議会・委員会等の女性委員の累計人数 DV 等防止に関する広報啓発の累計実施回数	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			9.多文化共生社会の実現	1. 多文化共生のまちづくりの推進	多文化共生に関する講座・催しの累計実施回数 語学ボランティア登録者数	講座等の実施数を増やし、バリエーション豊かな内容とすることで、より広い範囲の市民参加を目指す。

後期基本計画の主な取り組みと指標案

【赤文字】：前期の評価を反映させるため、追加・変更が必要な項目
【青文字】：社会情勢等の変化により、取り組みの追加・変更が必要な項目

		5 子どもが心豊かに育つまち	1.子どもを安心して産み、育てられる環境づくり	1. 保育の質の向上と子育て家庭の多様な保育ニーズへの対応 2. 子どもと親の心身の健康の確保 3. 留守家庭児童の居場所づくりの推進	産婦健診受診率 子育て支援センター年間利用者数 3 歳児健診受診率 医療的ケア児の受入可能施設の確保 こども誰でも通園制度の供給量の確保 放課後児童クラブ待機児童解消	保育の量の確保ができたため、質の向上へと取り組みを変更。 出生から切れ目のない子育て支援を提供することを意識し、産婦健診から時系列が連続するよう指標を設定。 医療的ケア児やこども誰でも通園等の、多様なニーズへの受け皿を確保する。
			2.未来を創る子どもを育む教育の推進	1. 特色ある学校づくりの推進 2. 豊かな心、健全な体を育む教育の充実	学力向上に資する研究授業の取組数 体力向上に向けた活動の取組数 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)として行う行事数 不登校児童・生徒の保護者に対する支援に関する情報提供数	取り組みの成果を直接表す指標への変更 コミュニティ・スクール数の目標達成により、行事数へ目標を変更
			3.安全で安心して学べる教育環境づくり	1. 安全・安心な教育環境づくりの推進	建築後又は大規模改造事業実施後 30 年以上経過した学校数 エレベータ設置小中学校数	
			4.青少年の心豊かな育みの推進	1. 青少年の健全育成の推進	放課後子ども教室の講座数	
		6 活力と賑わいにあふれるまち	1.農林業の振興	1.農業経営の改善に意欲のある農業者への支援 2. 森林活用の推進	露地野菜・ハウス野菜の面積 森林環境譲与税を活用した森林整備の面積	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			2.商工業の振興	1. 企業誘致の推進 2. 多様な就業機会の確保 3. 創業と経営基盤強化への支援の充実 4. 中心商店街の活性化	立地企業の新規雇用者数 進出協定件数 創業支援件数 中小企業者への小口融資件数 中心商店街の空き店舗比率	取り組みの成果を直接表す指標への変更
			3.観光の振興	1. 観光スタイルの確立と観光基盤の整備 2. 観光情報発信の推進	観光施設・イベント等の集客数	
			4.スポーツの振興	1. スポーツの振興「する」、「見る」、「支える」の充実	市有体育施設利用者数	
			5.文化芸術の振興	1. 文化芸術活動の振興と担い手育成	アウトリーチ実施回数 文化施設利用者数	
	基本目標を推進するにあたっての考え方			○協働のまちづくり	行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実 市民協働のまちづくりの推進 ユニバーサルデザインの推進	
				○効果的・効率的な行政運営の推進	行政改革の推進 デジタル技術を活用した行政サービス等の向上 広域連携の推進	
				○持続可能な財政運営の推進	安定した財源の確保と財産の適正管理	

年齢別事業一覧

総合計画における主な取り組みについて、年齢分類ごとに当て嵌まるものを抽出した。

分類	年齢	主な取り組み
未就学	1～5	▪ 救急医療体制の確保と地域医療体制の構築 ▪ 子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進 ▪ 子どもと親の心身の健康の確保 ▪ 留守家庭児童の居場所づくりの推進
小中学生	6～10	▪ 特色ある学校づくりの推進
	11～15	▪ 豊かな心、健全な体を育む教育の充実 ▪ 安全・安心な教育環境づくりの推進 ▪ 青少年の健全育成の推進
高等教育	16～20	▪ 青少年の健全育成の推進
	21～25	
社会人・子育て	26～30	▪ 生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進 ▪ 農地の流動化と担い手育成支援の推進 ▪ 多様な就業機会の確保 ▪ 創業と経営基盤強化への支援の充実 ▪ 子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進 ▪ 子どもと親の心身の健康の確保 ▪ 留守家庭児童の居場所づくりの推進
	31～35	
	36～40	
	41～45	
	46～50	
	51～55	
	56～60	
	61～65	
高齢者	65以上	▪ 健康づくりの推進・啓発 ▪ 生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進 ▪ 高齢者の地域参加と健康づくりの推進 ▪ 高齢者の住み慣れた地域生活での継続と自立支援の推進
全年代		▪ 交通安全対策の推進、消費者被害対策の推進 ▪ 障害者の生活支援の推進と社会参加の促進 ▪ 人権に関する教育・啓発の推進 ▪ 文化芸術活動の振興と担い手育成 ▪ 女性活躍の推進 ▪ 多文化共生のまちづくりの推進 ▪ など

【評価】

- ▶ 未就学～小中学生や、高齢者については手厚い取組を行っている。
- ▶ 高等教育を受ける世代については、当て嵌まる取組が殆どなく、手薄になっている。
- ▶ 社会人で子育てをしていない又は子育てを終えた世代についても、取組が手薄である。